

月刊

クローズアップ

しもすわ

2018

11

NO.184

2018.10.26発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



子どもたちにも防災意識を
「懐中電灯」と「ビニール袋」で
災害時に役立つ明るいランタン作り体験

CONTENTS (内容)

平成29年度決算報告	2
平成29年度町の人事行政運営等の状況	4
平成31年3月1日からコンビニ交付スタート	6
下諏訪町家庭介護者慰労金を贈ります	6
平成30年分年末調整説明会を開催します	7
平成30年度公共工事発注見通し	7
11月は児童虐待防止推進月間です ほか	8
しもすわフォトストーリー	9
生涯学習	10
インフォメーション	16

平成29年度決算報告

平成29年度の予算執行に当たっては、「高齢者障がい者にやさしい町」、「安心して産み、育てることのできる町」、「安心・安全、防災意識日本一の町」、「活力ある産業振興と若者支援の町」、「健康長寿、スポーツの町」、「観光客にも魅力ある町」の6項目を施策の柱とし、ハード事業では、継続となる赤砂崎公園整備事業や街なみ環境整備事業に加え、町の歴史や文化を体験・体感できる、まち歩き観光拠点として儀象堂整備事業を実施いたしました。

また、防災意識日本一を後押しする家庭用災害備蓄品の斡旋や健康長寿を推進する健康ポイントの導入などのソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

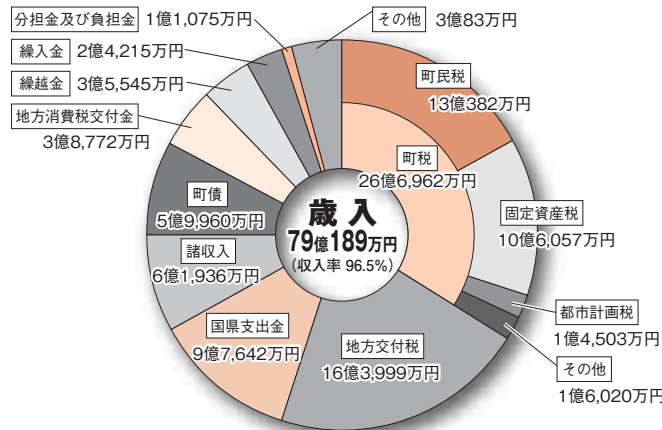
町の歳入の根幹をなす町税では、個人町民税や固定資産税の増収など回復基調にあります。地方交付税の減収等もあり、依然として厳しい財政状況となっております。

そのような状況においても確実な事業実施のため、前年度に引き続き、計画的に準備してきた特定目的基金の活用により、他の事業への影響を最小限にとどめ、大型投資的事業を順調に実施するとともに、各種ソフト面にも配慮した予算執行に努めてまいりました。

健全化判断比率等については、中長期的視点による行財政運営を進めてきたことにより、29年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。

今後も新たに策定した各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。

一般会計 予算現額 81億2,654万円



歳入

町税を1人当たりになると、135,438円納めたこととなります。※平成30年3月31日時点の人口19,711人より算出
◎内訳は次のとおりです。

・町民税	66,147円	・固定資産税	53,806円
・都市計画税	7,358円	・町たばこ税	5,013円
・軽自動車税	2,940円	・入湯税	174円

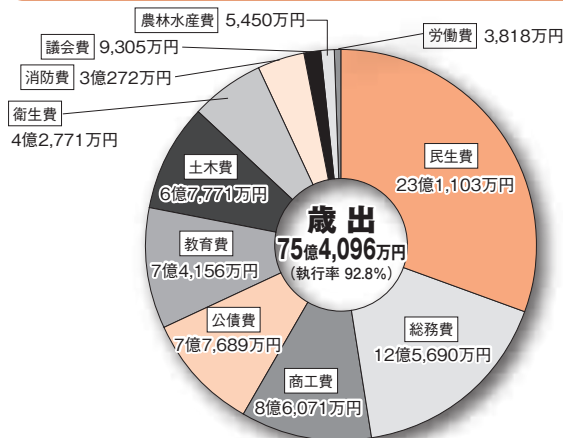


【歳入】

- ・町税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- ・地方交付税：人口や税率などに応じて国から町に交付されたお金
- ・町債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- ・国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・繰入金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- ・諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- ・繰越金：前年度から繰り越されたお金
- ・地方消費税交付金：消費税のうち、地方に配分されるお金総額3億8,772万円のうち、1億円5,938万円は社会保障施策の財源に充てました。
- ・その他：負担金、使用料、手数料、寄附金など

【歳出】

- ・民生費：社会福祉や児童福祉などの経費
- ・教育費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- ・総務費：町行政全般の管理などの経費
- ・商工費：商工業、観光の振興などの経費
- ・土木費：道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- ・公債費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- ・衛生費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- ・消防費：消防や防災対策などの経費
- ・農林水産業費：農林業の振興などの経費
- ・議会費：議会活動の経費
- ・労働費：労務対策のための経費



歳出

町税を1人当たりになると、382,576円使いました。※平成30年3月31日時点の人口19,711人より算出
◎主な一人あたりの費用は次のとおりです

・民生費	117,246円	・総務費	63,766円
・商工費	43,666円	・公債費	39,414円
・教育費	37,622円	・土木費	34,382円



■特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	24億9,893万円	24億8,477万円
駐車場事業	651万円	567万円
後期高齢者医療	3億5,204万円	3億5,151万円
交通災害共済事業	1,790万円	677万円
温泉事業	4億7,096万円	4億2,259万円
特別養護老人ホーム事業	2億2,213万円	2億2,213万円
東山田財産区	174万円	137万円

■企業会計

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的	収入 2億5,519万円
		支出 2億5,742万円
	資本的	収入 7,270万円
		支出 2億6,790万円
下水道事業	収益的	収入 5億9,048万円
		支出 5億7,377万円
	資本的	収入 3億2,793万円
		支出 6億8,558万円

■平成29年度 主な事業

・障害者福祉関連事業	3億4,739万円
・介護保険事業	2億6,163万円
・町土地開発公社損失補填補助事業	2億5,303万円
・保育所管理運営事業	2億 611万円
・赤砂崎公園整備事業	1億4,490万円
・医療給付事業	1億3,644万円
・儀象堂整備事業	9,812万円
・道路維持補修事業	9,694万円
・街なみ環境整備事業	9,311万円
・資源物等処理事業	8,404万円
・埋蔵文化財センター改修事業	6,923万円
・経済対策臨時福祉給付金給付事業	5,251万円
・疾病予防事業	4,308万円
・介護予防事業	4,101万円
・町内循環バス運行事業	4,040万円



儀象堂整備事業



七曜星社蔵整備事業

■会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金		
	29年度末	28年度末	
一般会計	95億4,987万円	96億5,909万円	
特別・企業会計	温泉事業	3億5,173万円	2億3,029万円
	下水道事業	17億4,864万円	18億 857万円
	水道事業	12億 29万円	11億9,025万円
	計	33億 66万円	32億2,911万円
合計	128億5,053万円	128億8,820万円	

■基金の管理状況（一般会計）

基金名称	平成28年度末 現在高	平成29年度		平成29年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億3,833万円	25万円	-	10億3,858万円
減債基金	60万円	-	-	60万円
特定目的基金	9億7,243万円	1億8,852万円	3,885万円	11億2,210万円
定額運用基金	9,267万円	844万円	1万円	1億 110万円
合計	21億 403万円	1億9,721万円	3,886万円	22億6,238万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
 ※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金
 ※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）
 ※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

■会計別借入金等残高の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	1.7	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	81.0	350.0	—
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	20.0	—

※「—」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264）

平成29年度 町の人事行政運営等の状況

町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため、「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成29年度の概要を公表いたします。

(給与等は平成30年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

【任免及び職員数の状況】

(1) 採用の状況 (平成29.4.1～平成30.3.31) (単位：人) (2) 退職の状況 (平成29.4.1～平成30.3.31) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	4				4
女 性	3	2	2		7
計	7	2	2		11

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	1				1
女 性		4			4
計	1	4			5

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
30年度	162	30	8	17	217
29年度	159	32	8	15	214
差 引	3	△2	0	2	3

【人事評価の状況】 (平成29年度)

評定の回数	年2回
評定の時期	4月、10月
被評定者数	217人

【給与の状況】

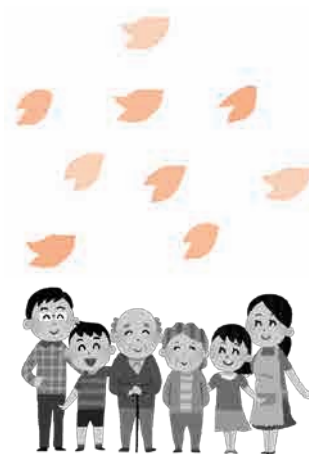
平成29年度一般会計における人件費の決算額は、13億690万円で、歳出決算額75億4,096万円の17.3%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 級別職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計	
区分	標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	副主幹	主 幹	副参事	参 事	
30年度	職員数	36	60	57	17	38	5	4	217
29年度	職員数	36	57	56	17	39	6	3	214

(2) 職員給与費の状況 (一般会計当初予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費			計 (B)	一人当たり年額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
30年度	177	570,960千円	82,709千円	226,220千円	879,889千円	4,971千円
29年度	175	572,145千円	79,625千円	220,501千円	872,271千円	4,984千円



(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況 (各年度4月1日現在) (4) 経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢	経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
30年度	279,600円	312,117円	38歳10月	大学卒	227,200円	258,300円	290,000円
29年度	278,700円	312,348円	38歳 8月	高校卒	193,000円	221,900円	256,600円

(5) 初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	初 任 給
大学卒	179,200円
高校卒	147,100円

(6) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当 (平成29年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.225月分	0.850月分
12月期	1.375月分	0.950月分
計	2.600月分	1.800月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	

②時間外勤務手当 (平成29年度)

支給総額	22,878千円
一人当たり月額	12,969円

③特殊勤務手当 (平成29年度普通会計)

支給総額	219千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	507円	税務手当、図書館等勤務手当

④その他の手当（平成30年4月1日現在）

区 分	手当の説明	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同 じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同 じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同 じ

⑤退職手当（平成29年度支給割合）

区 分	自己都合	定年・応募認定
最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2～20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	

(7) ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較した指数です。29年度は国より4.1ポイント下回っています。

年 度	ラスパイレス指数
平成29年度	95.9
平成28年度	95.7

(8) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当
給料	町 長	762,000円	平成29年度 支給割合 6月期 1.550月分 12月期 1.750月分 計 3.300月分
	副町長	627,000円	
	教育長	548,500円	
報酬	議 長	328,000円	
	副議長	266,000円	
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	
	議 員	237,000円	



[勤務時間、休憩時間の状況／標準的なもの]（平成30年4月1日現在）

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

[分限及び懲戒処分]の状況（平成29.4.1～平成30.3.31）

分限処分			懲戒処分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	件 数	備 考	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。	件 数	備 考
	1件	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 1件		0件	免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 0件

[サービスの状況]（平成29.4.1～平成30.3.31）

区 分	人数	内 容 等
職務専念義務の免除	24人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合
営利企業等の従事許可	11人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合

[福利厚生制度の状況]（平成29.4.1～平成30.3.31）

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事業	市町村共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 210人、人間ドック助成 33人、ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員、メンタルヘルス対応、相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。 なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ○長野県市町村職員互助会 1,710千円 ○下諏訪町職員等互助会 1,186千円

[退職管理の状況]（平成29年度退職者）

	退職者	再就職先		再就職者 合計
		営利企業等	営利企業等以外	
課長職	0人	0人	0人	0人

[公平委員会の報告事項]（平成29.4.1～平成30.3.31）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 庶務人事係 電話27-1111（内線251・252）

平成31年3月1日からコンビニ交付スタート!!

ご利用にはマイナンバーカードが必要です

住民票などの各種証明書が
コンビニで
取れるようになります

【サービスが利用できる店舗】

セブンイレブン
ローソン
ファミリーマート など
全国のコンビニエンスストア等のマ
ルチコピー機が設置されている店舗
でご利用いただけます。

【サービスの利用時間】

午前6時30分から
午後11時まで
(12月29日～1月3日と機器
メンテナンス時を除く)

役場に行く時間がない…
急に書類が必要になった…

そんな時にも
便利です♪



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードで出来ることはコンビニ交付だけじゃないんです

例えば…



マイナンバーカードは
顔写真付きです。
公的な身分証明書として
使うことができます。

マイナンバーカードで
e-Taxによる
確定申告ができます。

※署名用電子証明書の搭載が必要です。
また、ご利用には事前準備が必要です。

マイナンバーの提示の際、
マイナンバーカード1枚
でマイナンバーの確認と
身元確認がおこなえます。

町庁舎1階の「マイナンバー相談窓口」でマイナンバーカード申請の手続きをお手伝いしています。
詳しくは、住民環境課 総合窓口係 までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)

下諏訪町家庭介護者慰労金を贈ります

家庭において重度障害者または要介護高齢者を常時介護している方に対して、
その労をねぎらい激励するために介護慰労金を贈ります。

【基準日】 平成30年11月1日(木)
【支給額】 6月以上 9月未満 40,000円
9月以上 12月未満 60,000円
12月以上 80,000円

【対象者の要件】 慰労金の支給対象者は、平成30年11月1日において町内に住所を有する方で、基準日前1
年間に通算して6月以上要介護者と同居し、要介護者を介護している方。

【要介護者の要件】

重度障害者	要介護高齢者
平成30年4月1日現在、65歳未満で (1)身体障害者手帳1級または2級の方 (2)療育手帳A1の方 (3)精神障害者手帳1級または2級の方 (4)上記(1)から(3)と同様の状態と認められる方 で日常生活において常時介護を必要とする方	(1)要介護認定において要介護4または5の方 (2)要介護認定において要介護1、2または3に認定さ れ、障害高齢者の日常生活自立度がB2以上の方 (3)要介護認定において要介護1、2または3に認定さ れ、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲb以上の方 (4)その他町長が特に認めた方

【申請及び審査方法】

重度障害者	要介護高齢者
・前年度の申請対象者の方には、下諏訪町重度障害 者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書を送付し ます。 ・要介護の要件に該当すると思われる方は、担当係 へ問い合わせをお願いします。 ・提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介 護状況等を調査します。	・支給対象に該当する方は、下諏訪町要介護高齢者 家庭介護者慰労金受給資格認定申請書に必要な事項 を記入し高齢者係へ提出をお願いします。 ・提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介 護状況等を調査します。

※申請締切は、平成30年11月30日とし、支給は12月下旬を予定しています。

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 福祉係 電話27-1111 (内線121・122)
高齢者係 電話27-1111 (内線124・127)

平成30年分 年末調整説明会を開催します

給与所得者に係る「年末調整説明会」を下記の日程のとおり開催します。当日は、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、ご出席の際にはご持参くださいますようお願いいたします。

【説明会の日程】

開催日	時間	会場
11月19日（月）	午後1時30分から約2時間程度	町庁舎4階 講堂

年末調整説明会に引き続き、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催します。

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

平成30年分 青色・白色申告者決算説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪町民を対象に下記のとおり説明会を開催します。なお、説明会の講師は税務署職員と税理士が行います。

対象所得	開催日	時間	会場
不動産所得	11月27日（火）	午前10時から	諏訪商工会館 5階大会議室
営業所得	11月29日（木）	①午前10時から	下諏訪商工会館 3階大会議室
		②午後1時30分から	
農業所得	12月10日（月）	午後1時30分から	J A信州諏訪すわご営農 田中線センター 会議室

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

平成30年度 公共工事発注見通し

平成30年度に下諏訪町が発注を予定している予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを見直しました。なお、掲載内容は平成30年10月1日現在の予定であり、変更されることがあります。

「入札契約方法」欄の表示 一般=制限付き一般競争入札（事後審査型）、指名=指名競争入札、随契=随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
建設水道課						
道路維持補修工事						
町道中央通り線	中央通	約70日間	舗装	L=230m 舗装工 A=1,750㎡	一般	第3四半期
町道山の手線	東山田	約80日間	土木一式	L=210m 舗装工 A=680㎡ 側溝工 L=70m	指名	第3四半期
町道小湯の上1号線	小湯の上	約70日間	土木一式	L=105m 舗装工 A=370㎡ 側溝工 L=120m	指名	第3四半期
町道蚊無川道線	大門	約120日間	土木一式	L=175m 舗装工 A=1,070㎡ 側溝工 L=270m	一般	第3四半期
道路改良工事 町道東山田東町線	社東町	約90日間	土木一式	L=45m 舗装工 A=380㎡ 側溝工 L=70m	一般	第4四半期
街なみ環境整備事業						
道路美装化工事 町道御田町線(第2工区)	御田町	約5か月	土木一式	側溝工 L=100m、舗装工 A=360㎡	一般	第3四半期
歩道足下灯設置工事	大社通	約3か月	土木一式	足下灯設置 N=5基	指名	第4四半期
あすなる公園遊具改修工事	西鷹野町	約2か月	土木一式	遊具改修工事 N=一式	指名	第3四半期
浸水対策事業						
雨水渠布設工事	国道20号	約8か月	土木一式	オープンシールド工法 L=70m (□1,800*1,500 □1,400*1,400)	一般	第3四半期
国道142号舗装本復旧工事	国道142号	約3か月	土木一式	舗装工 A=700㎡	指名	第4四半期
配水管布設工事						
町道山の神2号線	東町中2	約1か月	水道施設	施工延長 L=40m 配水管ポリエチレン管φ50 L=40m	指名	第4四半期

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線266）

11月は児童虐待防止推進月間です

「しつけ」のつもりで「虐待」になっていませんか？

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身につけるよう教え、導くことです。子どもの発達や理解度に配慮しながら行っていくもので、暴力などで従わせておこなうものではありません。

未来へと
命を繋ぐ
189 (いちはやく)



児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

いち はやく
189



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部の市町村からはつながりません。※通話料がかかります。



連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



- 子育てに 体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に 恐怖を持つとSOSを 伝えられない
- 爆発寸前のイライラを クールダウン
- 親自身が SOSを出そう
- 子どもの気持ちと 行動を分けて考え、 育ちを応援

■問い合わせ 下諏訪町相談ホットライン 電話27-3204 (平日午前9時～午後5時)

歯科コラム dental column

vol.1 手術や抗がん剤治療が決まったら歯科へ行きましょう

病院などで行う大きな手術は全身麻酔で行います。全身麻酔は、口から気管にチューブを通して肺に空気を送ります。口の中は直腸に次いで細菌の多い場所であるため、日頃から定期的に歯科医院に通うなどして適切な口の中の管理ができていないと、チューブ周囲に細菌が付着して肺に進入し、手術後に肺炎を引き起こすことがあります。また、手術や抗がん剤治療を受けると一時的に通常よりも免疫力が下がることがあり、口の中の細菌による感染症を発症しやすくなるほか、口の中もさらに荒れてしまうことがあります。さらに、手術後は一時的に食事がとれない絶食期間があることが多く、口の中が乾燥してきます。また抗がん剤治療では、薬の副作用で唾液腺のはたらきが弱くなり、口の中が乾燥します。このように口の中の唾液が減少することで、唾液によって抑えられていた細菌の活動が活発になり、細菌が爆発的に増殖することもあります。そのため、治療の前にできるだけ口の中の細菌を減らすことが大切です。

最近の研究によると、手術前に適切な口腔ケアを行った患者は、そうでなかった患者に比べて、手術後の入院日数が減少しているという統計も出ています。

以上より平成24年から、がんの治療、心臓の手術、臓器移植などを受ける患者さんに対し、治療中の合併症防止を目的に、歯科で治療前後の口の中の管理（周術期口腔機能管理）をおこなうことが医療保険制度として導入されました。

治療前に、歯科医師が口の中を確認、抜歯を含め緊急性の高い歯に対し応急処置をし、歯科衛生士よりブラッシング指導や、歯石除去、歯面研磨を行い、治療の前にできるだけ細菌の数を減少させます。この管理により術後肺炎や細菌感染症などの合併症が減少し、より安全に治療が進むようになるだけでなく、合併症の減少により予定外の医療処置が不要となり、医療費削減にも大きな効果があります。

手術や抗がん剤の治療が決まったら、できるだけ歯科へ行くようにしましょう。



■問い合わせ 岡谷下諏訪歯科医師会 FAX 23-1805

しもすわフォトストーリー まちの話題を写真でご紹介します。



7/12 (木) 諏訪地域6市町村 物資供給・防災教育で2企業と災害時協定締結

諏訪地域6市町村は、発泡スチロールの製造販売する興亜化成（伊那市）と防災教育活動に取り組んでいるHARIO（東筑摩郡朝日村）と災害時の生活物資供給、防災教育支援に関する協定を結びました。

協定は、2社が災害時に発泡スチロール性の簡易トイレやマットなど避難所に必要な日用品の供給、また、災害に備え防災教育をする際に支援をする内容になっています。

7/17 (火) 豪雨災害の広島県尾道市に派遣 県代表第1派遣隊に下諏訪町から1名

西日本豪雨災害で被災した広島県尾道市に岡谷、諏訪、下諏訪2市1町の合同チームが18日～24日派遣され、当町からは1名の職員が派遣されました。

当職員は、土木技術者として、尾道市職員と山間地域の被災地を回り約40ヶ所の被害規模を調査し、災害査定設計書の作成を担当しました。

帰庁報告では「今後下諏訪町でも災害が発生するかもしれない。その際は派遣業務を生かしたい。」と述べていました。



7/21 (土) 姉妹都市提携記念事業 「町民号」で夏の南知多町を満喫

愛知県南知多町との姉妹都市提携を記念した日帰りバスツアーを実施し、町民64名が参加しました。

海の町ならではの海鮮料理の昼食を楽しんだ後、海水浴や魚のつかみどり体験をする「海コース」と一面に広がるひまわり畑を散策する「花コース」に分かれ、それぞれ夏の南知多町を楽しみました。また、「鯛まつり」の鯛を見学するなど、南知多町の文化に触れることもできました。

7/25 (水) 子どもたちに防災・減災の大切さを 避難所想定キャンプ

南小学校5年生は昨年に引き続き、学校行事のキャンプの中で「感環自然村」から講師を招き防災、減災について学びました。

初日は、新聞紙を材料にした防災スリッパづくりやキッチンペーパーを使ったマスクづくりなどを体験しました。その他に、夕食ではビニール袋で米を炊く方法を学び、夜は毛布を使った寝袋づくりに取り組みました。



に全国規模の『定宿講』が結成されます。下ノ諏訪宿の加盟宿はもちろんのこと、全国すべての加盟宿に「お客様の到着が深夜であっても宿泊を断ってはいけない」とか、「お茶代をいただかなくても丁寧に接客すること」とか、「お客様の忘れ物は大きさにかかわらず、ご宿泊の宿から確実にお届けすること」など、現代日本の“おもてなし”に通じる接客が求められました（撰取講定宿取扱規則）。当時の下ノ諏訪宿は、客引き女や遊女を置く華やかな宿屋と実意丁寧に努めた宿屋とに、二極化していたのではないかと思います。

3 江戸時代からずっと

2階中央では、江戸時代後期の旅人の日記に記された脇本陣丸屋の夕・朝食、幕末に下の原村の名主が記録した武士へのもてなし料理の献立と再現画像を展示しています。どの料理も“心づくし”を感じるもので、客のために意を注いだ下諏訪の人々の気概が伝わってきます。

先日、機会に恵まれ、まるや旅館さんに資料館で展示している夕食と朝食の献立を作っていただきました。江戸時代から伝わる膳や椀や皿に装われた料理は、見た目も味も上品そのもので、利休箸や笹の葉がさりげなく置かれており、本物の“おもてなし”を感じました。そして、この“おもてなし”が江戸時代からずっと受け継がれてきたんだな、と思いました。



まるや旅館さんに1813年4月22日(旧暦)の夕食(上)と23日の朝食(下)を実際に作っていただいた。

4 無形文化財ともいえる何か

広重が下諏訪のキャッチフレーズを宿屋の中にしたのは、下ノ諏訪宿の“おもてなし”が当時すでに広く知られていたからかも知れません。

今、お客様が下諏訪を訪れ、人や歴史的な家並に触れた時、江戸時代から続く、無形文化財ともいえる何かを感じ、冒頭の感想になったのでは？ と思います。



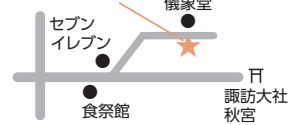
江戸時代の献立の展示を熱心に見てくださるお客様

そうだ！博物館に行こう！

この春、リニューアルした「宿場街道資料館」。専門研究員の小口徹先生に、資料館の魅力、新しく制作された興味ある展示品などについて、詳しく語っていただきました。ぜひ一度、資料館を訪ねてみてください。

〈下諏訪町宿場街道資料館〉
開館は昭和62年。入場無料。

場所はここだよ



「下諏訪は派手な宣伝はしてないけれど、しっとりと落ち着いた町ですね。癒されます。」「じっくり歩くと見所をたくさん発見できる町ですね。」といった下諏訪の魅力を、宿場街道資料館に来館された何人かのお客様が語ってくださいます。この下諏訪の魅力は江戸時代後期には確立していたと考えられますが、そのことを資料館でお伝えしていきたいと思っています。

1 広重はなぜ宿屋の中を描いたのか

資料館1階では、浮世絵『木曾海道六拾九次』の信濃路分16枚を展示しています。

それぞれの風景画は、例えば「和田と言えは『天下の嶮』の和田峠を控えた宿場」というように、各宿場のキャッチフレーズを絵で表しているといわれます。



リラックスする男
(部分拡大)

下諏訪はというと、唯一野外風景ではなく、宿屋の中が描かれています。ちなみに絵師は広重です。画面左側にはリラックスした表情で風呂に入る男性、中央には夕食をとる6人の男性客が描かれています。部屋の奥には給仕の女中がいて、優しい表情で「お客さん、盛りましたよ」と、ご飯のおかわりを注文した男性に声をかけたところでしょうか。食事が美味しいのか、皆が食べることに集中しているようです。

広重は、なぜ宿屋の中を下諏訪のキャッチフレーズにしたのでしょうか。



木曾海道六拾九次之内下諏訪（一粒斎広重画）の夕食風景（部分拡大）

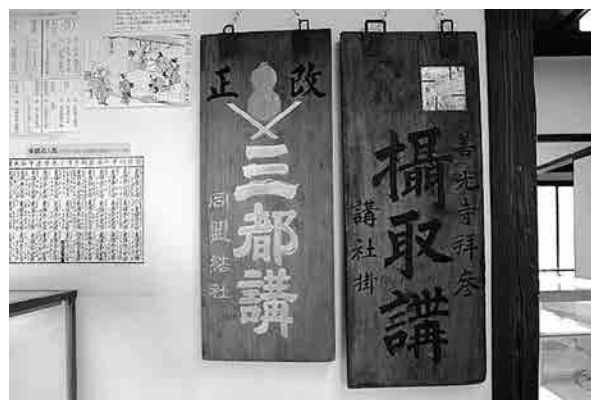
2 宿屋の二極化？

2階では、下ノ諏訪宿が外部からどのように見られ、宿場ではどんな日常ドラマが展開し、どんな事件があったのか、史料をできるだけ口語訳して紹介しています。

まず、下ノ諏訪宿は「名にしおう下の諏方」と書かれていて（木曾路名所図会）、とても有名だったことがわかります。日常的に遊女らによる客引きが盛んに行われ、宣伝チラシやガイドブックへ広告を載せるなどして客を寄せ、かなり賑わった宿屋もあったようです。一方で、ストイックな商人等のため



滑稽本で有名な十返舎一九が下ノ諏訪宿での客引きの様子を面白おかしく書いている。



講札：今でいうと「旅館協会の会員証」といったところか。定宿講加盟宿の目立つ所へ掲げられた。加盟宿はかなり厳選され、一宿場にせいぜい1軒か2軒だった。

社中を語る会

ノース下諏訪ネットワーク 地域連携部 河西 雄一

2008年から活動が始まった「ノース下諏訪ネットワーク」ですが、今年で活動10年を迎えました。「地域と学校の連携を築きましょう」をスローガンに、当時のPTA役員の方々の協力で組織されました。私も、2014年に下諏訪中学校のPTA会長を受けた時より活動をさせていただき、主に地域連携部の活動に関わってきました。地域連携部の主な活動は、地域活動（お祭や敬老会、防災訓練、等）に児童・生徒たちが積極的に参画できるように、また、学校の行事（運動会、音楽会、文化祭、等）に地域の住民の皆さんが積極的に参画できるようにお手伝いをしています。具体的には、一年に一度開かれる「社中を語る会」や「地域連携合同会議」で、児童・生徒たちと地域の住民が意見交換をし、交流の機会を検討しています。



今年7月に開催された「社中を語る会」では、生徒と地域住民が5つの分科会に分れ、「A：いじめ、人権について～社中の良い所～ 今後の取組～」「B：下諏訪町の環境づくりにどう向き合うのか」「C：あいさつと歌声で地域とつながるために」「D：夏休中の健康的な過ごし方について」「E：資源回収や地域行事（防災訓練含む）への参加について」をテーマに沿って意見交換を行いました。社中学校2・3年生徒会役員、各区の区長・分館長、PTA会長・三役・役員、民生児童福祉委員、主任児童委員、保護司、防災士、ノース下諏訪ネットワークのメンバーが、それぞれの分科会に分かれ、各分科会15名前後で語り合いました。

私は、E分科会に参加しました。資源回収について、地域住民の方から、空き缶を家庭で集めて保管しているが、社中の昇降口まで持って行くのはきついで、回収方法を検討してほしいという意見が出ました。社中では、資源回収の活動としてアルミ缶の回収をしていて、それを回収業者さんに買い取っていただき、文化祭の運営費に当てています。生徒会としては「しっかりと運営費を確保したい。」という思いがあり、地域住民の皆さんは「少しでも学校に協力したい。」という思いがありますが、なかなか上手くリンクしない場面も出てきています。また、防災に関しては、生徒の皆さんに有事の際に自ら行動ができるように、各地域の防災訓練に参加してもらい、避難場所の確認から実際の防災方法の確認などを、身に付けてほしいという意見が出ました。



それらの問題を解決していくためにも、日頃から地域住民の皆さんと生徒達が顔と顔を合わせ積極的に関わり、気軽に意見交換ができる環境にしていくことが大切だと気づかされました。

ノース下諏訪ネットワークとして、このような機会を通して学校と地域が、より一層密接な関係を築けるように活動をしていきたいと思えます。

小綱を持ってお舟祭へ行こう!!^{おとうごう}~~10年に一度の御頭郷~~

下諏訪南小学校 荻久保メイ子

今年度、下諏訪町PTA連合会では「創る・守る・つなぐ ~30年後の君たちへ~」をテーマに活動を行っています。そして今年は10年に一度の御頭郷^{おとうごう}！多くの子どもたちにお舟祭を体験して身近に感じていただきたいと考えました。地域の伝統行事を守り、未来へつなぐという目的で、PTA連合会とノース下諏訪ネットワーク、なぎがまコミュニティスクール共催で「小綱配布プロジェクト」を立ち上げ、町内の小中学校児童生徒全員に1,500本の小綱を配布し、お舟祭に参加しました。

□小綱作り 7/1(日) 午前9時30分~ 会場：南小学校、北小学校 1,500本作製



なぎがまCS 西村さんの
あいさつ



子ども^{きや}木遣り
協力一致でおねがいだ

同じ長さに切っています



中学生も参加
効率アップ!



たくさんの方に参加して
いただきました

□お舟 8/1(水)



とても暑い日でしたが、小綱を持って、みんな笑顔でお舟を曳きました

歴史の町下諏訪。各区に眠っているお宝を、地元の方に解説していただきました。

東山田の宝物 — 熊野神社と行屋 —

東山田 宮坂 源吉



東山田の建物文化財といえ、町指定の熊野神社本殿と行屋です。指定にはなっていない建物には、峯見薬師堂・西浦薬師堂等があり、比較的新しいところでは、「山田巖邸」が現在マルヤス工業株式会社の歴史館として内部展示されています。

今回は、熊野神社と行屋、それから石碑群を紹介します。近くにあるためじっくり鑑賞するのに向いていると思います。

本殿は棟札に大隅流村田長左衛門矩重作、小建築ながら格調高い社殿です。特色は、総檜

「平入り向唐破風造り」二重垂木、地上五十糎に切目縁を回し、勾欄に添って六階の段の上に本殿が建ち、正面に二枚の開き戸がついていて、大胆で精巧な彫刻に目を見張る。木鼻は象と獅子で飾り、虹梁の上に得意の竜を力強く彫り、その上の万寿頭には神亀を、最上段唐破風の下面には兎毛通しの両翼を広げた三羽の鶴が舞い、唐破風と一木造りで彫られていて見事です。

「熊野神社」の額の後ろには麒麟の装飾彫刻を、正面両横の脇羽目には右に上り竜、左に下り竜が不動剣に巻き付いて躍動し、後ろの左右脇障子は、右に翼のついた舞い上がる飛竜を、左に舞い下がる飛竜を配し、東西の妻には支輪の波に千鳥を飾り、唯入念に組み込まれた彫刻の確かさに感嘆される。本殿は二百年余りの年月で痛みがひどく、補修を機に、平成二年鞘堂で覆



い保存している。

行屋は熊野神社参道左手にあり、修験道の拠点で、庶民信仰の場として村人たちが「講」という信仰を同じくする人が集まるところだった。お日待ちともいわれ、内部は神座と祈祷所、その隣に賄い所（娯座）即ち火地炉付き勝手場をもつ。昭和五十一年、茅萱屋根にトタンがかげられた。行屋の前には滝と水垢離の池があり、その正面には修行の本尊とする「大岩不動明王」の碑が建っている（他六基）。

この不動滝で身を清め、お山へさらには駒ヶ岳、御岳へと向かい、修行、加持祈祷、天下泰平、五穀豊穰、病氣平癒、雨乞い等につとめた。お山の入口に行者の霊神碑が並び、お山石段登り口左に威力不動（小尾権三郎）、お山には全国霊場を勧進した碑が立ち並ぶ。一際目を引く「摩利支天」は原石の形を利用し、彫りのバランスが冴え渡る見事な物である。碑群中に通称「念仏ばあさん」があり、元禄十丁丑年仲冬吉日東海老母欽造立之と彫がある。行者は生あるうち



謎があつて面白い。



町立図書館のおすすめ本コーナー



「憲法が変わるかもしれない社会」 高橋源一郎 著

この国の根本の形を定めた「憲法」が、戦後初めて、本当に変わるかもしれない時代になった。どんな時代がこの先待ちかまえているのか、誰もはっきりとは言えないにもかかわらず、過去は強制終了されようとしている。だからこそ、そして、今こそ考えたい。しかし事実や原理をしっかりと学ぶにはどうしたらよいのだろうか。自分で考えて自分の足で歩くためには。本講義録はまさに目から鱗が落ちるような解説の連続である。

書評ボランティア 植松 昌弘 下諏訪町立図書館 ☎27-5555



町民大学

下諏訪を学ぶ ⑥

メンデル講演会

日時：11月24日（土） 午後1時30分～午後3時30分

会場：文化センター2階 集会室 ※当日受付可（受講料100円）

①演 題：記憶力を鍛える

講師：石浦 章一 博士 【略歴】 東京大学名誉教授、現在同志社大学生命医学部特別客員教授
今回は「なぜ覚えられないか、記憶には種類があるか、遺伝子はこれらにどう関係しているか、記憶力を増進させることはできるのか」などについてお話しします。

②演 題：メンデル生誕200年に向けて

講師：長田 敏行 博士 【略歴】 東京大学名誉教授・法政大学名誉教授
2022年にメンデル生誕200年を迎えることとなります。この機会に、改めてメンデル法則発見の現代的意義を考えてみたいと思います。

お問い合わせ 下諏訪町公民館 ☎28-0002

十一月のこころ

三日は文化の日。学生時代から私には約束事があった。父母の実家には一本の柿の木があった。渋柿ではあるが、毎年たくさんの実を付けた。この日の柿取りは、恒例の行事となっていたのである。

古くなった物干し竿の上部に切り込みを入れ、竹ばさみを作る。柿のなっている枝に通し、パキッと折る。実を落とさないように竿を引き、取れた柿を一つ一つ籠に入れていく…。根気のいる仕事であるが、私にとって楽しいひとときだった。取り終わると、来年の豊作を祈り、天の神様へのお供えとして三つばかりの柿を残した。

百数十個は収穫できたと思う。母は取れた柿を選別し、掘りごたつでさわし柿を、軒下で干し柿を、台所の一角で熟し柿を作ってくれた。干し柿の皮は野菜漬けにも一役買った。甘く熟した柿は、今でも私の大好物である。

実家の柿の木は切っ
てしまって今はない。
誇らしげに天を仰ぐ三
個の柿と青い空。なぜ
か私の心に残る、遠い
昔の懐かしい思い出で
ある。

（松崎 泉）



しもすわ秋の産業フェスタ開催のご案内

- ◇日 時 平成30年11月10日(土)午前10時～
- ◇場 所 下諏訪総合文化センターイベント広場
地元で採れた新鮮で安心な野菜、リンゴ、花を低価格で即売します。また下諏訪産米おにぎり、甘酒などの無料配布、アンパンマンショーなどの催しものもあります。ご近所お誘いのうえお出かけください。
- 問い合わせ 下諏訪町農業祭実行委員会
電話27-1111(内線275・276)

第4回川ごみサミットin下諏訪

- 下諏訪町町制施行125周年記念事業として、全国の河川・海洋環境保全に取り組む団体が多く参加するサミットが下諏訪町を会場に開催されます。
- 地域の小学生が行ったごみ調査の発表のほか、参加者と全国の環境保全団体、行政・研究者等との意見交換や、世代を越えた交流などを行い、これからの水辺のごみ環境の根本的解決に向け考えます。是非多くの皆様のご参加をお待ちしております。
- ◇日 時 平成30年11月24日(土)
午後1時～午後5時15分
(受付開始12時30分～)
 - ◇場 所 下諏訪総合文化センターあすなろホール
 - ◇テーマ
～世代をつなぐ、持続可能な活動をつなぐ～
 - 【第Ⅰ部】〈世代をつなぐ〉
子どもたちの活動発表、子どもたちからの提案交流タイム(子どもたちのポスター発表)
 - 【第Ⅱ部】〈持続可能な活動をつなぐ〉
全国的な環境保全の取り組みや意見交換



- なおサミット終了後、参加者を対象に交流会、翌25日には、諏訪湖周辺の見学会が行われます。いずれも、参加を希望される方はチラシにて申込みをしていただくか、下記問い合わせ先へご連絡ください。
- ◇交流会 午後6時～【会場：門前ひろば 食祭館】
会 費：5,000円(当日会場で集金します。)
 - ◇見学会 11月25日(日) 午前8時～
【集合：赤砂崎公園駐車場】
昼食代：1,300円(当日集金)
内 容：午前7時からの湖岸清掃終了後、釜口水門、諏訪湖などをバスで見まわります。
- *詳しくは、全戸配布されるチラシをご覧ください。
- 問い合わせ
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会事務局
電話27-1111(内線141)

個人事業税(後期分)の納期限は11月30日(金)です

- 平成30年度後期分の個人事業税納付書を11月中旬に発送します。お手元に届きましたら、納期限までにお納めください。
- また平成31年度分から口座振替制度をご利用いただけますのでご相談ください。
- 問い合わせ
長野県南信県税事務所諏訪事務所(諏訪合同庁舎内)
電話57-2905

保健センターからのお知らせ 改修工事でご迷惑をおかけいたします

- 保健センターでは、10月から来年3月頃まで、空調設備・照明器具等の全館改修工事を行っています。
- 検診や予防接種などの事業は予定どおり実施しますが、工事の状況により、会場や駐車場が通常どおりに使用できないため、当日別の場所をご案内する場合があります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 問い合わせ 下諏訪町保健センター
電話27-8384(直通)

しもすわ健康フェスタ2018

- ※保健センター改修工事のため、例年行っている『健康生活展』に代わり、実施します。
- ◇日 時 平成30年11月17日(土)
午後2時～午後4時
 - ◇場 所 下諏訪体育館 アリーナ
(駐車場は、体育館・保健センター・役場駐車場をご利用ください。)
 - ◇持ち物 室内靴、飲み物、タオル
- | | |
|--|--|
| Action 体を動かす <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング体験 ・おうちで簡単エクササイズ | Eat 健康に食べる <ul style="list-style-type: none"> ・パッキングクッキングレシピ紹介
スタンダラリーで「パッキングクッキングに使えるポリ袋」をもらっちゃお! |
| Check 自分を知る <ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定 ・3次元姿勢計測 ・もの忘れチェック | Fun みんなで楽しむ <ul style="list-style-type: none"> ・ジャグリング体験 ・スラックラインに挑戦 ・マグネット吹き矢体験 |
- 問い合わせ 下諏訪町保健センター
電話27-8384(直通)



女性のみなさん、がん検診はお済みですか?

- 今年度、乳がん・子宮頸がん検診を申込みされた方には通知をお送りしましたが、検診はお済みでしょうか?申込みをされなかった方、保健センターで実施する検診を受けられなかった方も、県内医療機関で検診を受けることができますので、保健センターまでお問い合わせください。検診期間終了間際になりますと、混み合い予約が取れない恐れがありますので、早めの検診をお願いします。
- ◇検 診 期 間 平成30年12月31日まで
※医療機関の休診日を除く。
 - ◇実施医療機関 県内協力医療機関
(通知に同封の一覧表をご覧ください。)
- 問い合わせ 下諏訪町保健センター
電話27-8384(直通)

くらしと健康の無料相談会

- 失業、倒産、多重債務、家庭問題などについて弁護士が法律相談に応じ、あわせて保健師による心の健康を含めた健康相談をお受けします。
- ◇日 時 12月6・13・20日 木曜日
午前10時～午後3時(正午から午後1時を除く)
 - ※相談料無料。相談時間は1時間。
 - ※要予約。相談希望日の前週金曜日正午までにお申込みください。
 - ◇場 所 諏訪保健福祉事務所(諏訪合同庁舎2階)
 - 問い合わせ 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課
電話57-2927

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 11月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・27日(火)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
※諏訪6市町村に在学または在住の「小学生・中学生」及び下諏訪町内に在住・在学する「高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

◎水戸浪士と浪人塚について

江戸時代末期の元治元年(1964年)11月20日、攘夷を訴え京都へ向かう水戸の浪士達と、幕府の命を受けた高島藩・松本藩の連合軍が、下諏訪町の樋橋付近で戦闘になりました。この戦いは「和田嶺合戦」「砥沢口合戦」等と呼ばれ、水戸浪士側で十数人、高島・松本藩では10人が戦死、双方に多数の負傷者がでたとされています。

水戸浪士達の亡骸は後に高島藩によって埋葬され、明治4年には戦死者の名前を刻んだ碑などが建てられました(現在の浪人塚)。地元の人々を中心に、現在まで供養が続けられるとともに、毎年11月頃に水戸浪士の子孫の方々と町による墓参、交流が行われています。



浪人塚墓参の様子

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 11月2日(金)・5日(月)・12日(月)・19日(月)・22日(木)・26日(月)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎とがわ保育園児の絵画展◎

11月3日(土)～12月6日(木)

◎古本市◎

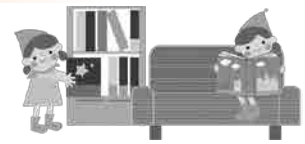
恒例の古本市です。お気に入りの一冊に出会えるかも? また、ご家庭で読まなくなった本をお持ちくだされば古本市に出させていただきます。

- ◇日時 11月4日(日)
- ◇時間 午前9時30分～午後4時
- ◇場所 下諏訪町立図書館 2階会議室

◎ブックカフェ◎

下諏訪ブックプロジェクトの皆さんが抹茶やコーヒーで読書のひとときを演出します。

- ◇日時 11月18日(日)
午後2時～午後4時



下諏訪町空き家情報バンク物件情報

(平成30年9月30日現在)

行政区	所在地	No.	賃貸等	条件等	
第1区	矢木町	117	売却	木造平屋建	1,490万円
第2区	立町	131	賃貸	木造2階建	月5万6千5百円
	立町	140	賃貸	木造2階建	月5万円
	新町上	141	賃貸	木造2階建	月4万7千円
	新町上	134	売却	木造2階建	応相談
第3区	南四王	139	賃貸	木造2階建	月6万7千円
第4区	武居南	137	売却	木造2階建	1,838万円
	上久保	138	賃貸	木造2階建	月4万円
第5区	北高木	135	売却	木造2階建	450万円
第6区	下屋敷	132	売却	木造2階建	300万円
第7区	東山田	130	賃貸	木造2階建	月3万8千円
	東山田	133	売却	木造2階建	250万円
第8区	社東町	126	売却	木造2階建	2,292万円
第10区	高浜	129	売却	木造2階建	980万円

※詳細は町ホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
電話 27-1111 (内線274)
E-mail : iju@town.shimosuwa.lg.jp

しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂 ☎27-0001 星ヶ塔ミュージアム 矢の根や ☎27-1800

11月3日(土・祝)

ぶらりしもすわ 三角八丁 其の二十七
『よってみて! イベントたくさん町のにぎわい
～笑顔のめぐりあい三角八丁～』

入館料無料♪ 楽しいイベント開催します!

★恒例! ねじ並べに挑戦!

水運儀象台入口で「ねじ並べ」を行います。参加いただいた方にはオリジナルバッジをプレゼント♪
みなさまのご参加をお待ちしております♪
※午前10時～12時の間、随時行っておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

★時計作り体験

三角八丁の日もやります! ご家族、お友達とまち歩きの中に時計作りはいかがですか。
〈費用〉腕時計: 4,860円(税込)～
置時計: 2,500円(税込)～
※11/3は入館料無料。その他の日は別途入館料が必要です。

- *開館時間 午前9時～午後5時
- *正面入り口横: 足湯 1階: 売店・休憩コーナー
はご自由にご利用いただけます。

広告

ヤマハ音楽・英語教室
秋の無料見学レッスン実施中!
音楽教室 年中・年長さんコース
募集中! 月曜日16:10～
ピアノ エレクトーン
ヴァイオリン フルート ドラム

ヤマハシニア向け新コース 青春ポップス
★岡谷フォレストモール(無料見学) 11月7・21日(水) 14:00
●対象:50代～80代の方 ※1960年～のヒット曲を歌って踊るグループレッスン!
お家に眠っているピアノでピアノを始めてみませんか?
ピアノ無料診断実施中!
すべてのお問い合わせは **(株)オクチ楽器**
0120-970-091 ●岡谷本社: 岡谷市神明町3-1-3
●湖浜センター: 下諏訪町南四王6142-2

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

高浜健康温泉センター
「ゆたん歩」

◇11月のゆたん歩の日は26日(月)です◇

ゆたん歩の日 健康相談 9:30~12:00



保健師による
体組成測定と個別相談

体組成測定では、カラダの筋肉量・脂肪量のバランスを確認できます。結果表はその場で保健師が解説します。まずは自分のカラダを知るところから健康づくりをはじめませんか？

ゆたん歩の日 健康ミニ講座 10:00~11:00



健康運動指導士による
簡単エクササイズ

普段運動をしていない方も気軽に参加できるミニ講座です。ちょっとしたその場の体操でもカラダが楽になったと好評です！

入館者はご自由に参加していただけます。

問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626

※教室の参加方法等、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。

子育てふれあいセンターぽけっと

11月の行事予定

- 3日(土) 三角八丁開館
- 5日(月) うたのほけっと
- 6日(火) ファーストブック
- 12日(月) おはなしいっぱい
- 16日(金) ママ講座1・2・3
- 19日(月) お弁当講座
- 22日(木) 0歳児ママ講座
- 26日(月) スクラップブック講座



11/3(土) 三角八丁 9:00~15:00開館です。

スタンプラリー会場になっています。

是非お立ち寄りください。

☆ぽけったーさんと

ぺったんお餅つき♪&お餅のふるまい 11:00~

☆絵本・児童書の譲渡会



11:00~

10:00~

問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと

電話・FAX: 27-5244

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

11月 各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	22日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
行政相談	20日	火	午後1時~午後3時	
住民相談・一般相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	までお問い合わせください。
消費生活相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
*交通事故相談	8日	木	午前10時~午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
児童家庭・教育相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2927 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時~正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	土・日・祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
*税務相談	14日	水	午前10時~正午	税理士事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
福祉総合相談				
・福祉相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
・介護相談、権利擁護相談、 成年後見相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時~午後3時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
なんでも相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	住民環境課 なんでも相談室 どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。 ☎28-3366

「キレイになりたい」をお手伝いします。



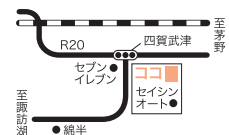
アットホームで居心地の良い空間作りを心がけています。お客様一人一人に寄り添い美しく健康でいられるお手伝いをさせていただきます。

☎0266-75-0131

- 諏訪市四賀85
- 平日 11:00~20:00
- 土日祝 10:00~18:00
- 不定休(HPIにてご確認ください)
- http://bloom510.crayonsite.com
- 完全予約制・キッズスペース有り
- お店専用LINE ID @yvw3305i



お店専用LINE



広告

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

11月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
 ※歯科診療は「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
 下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医 (診療時間9:00~17:00)		当番歯科医 (診療時間9:00~正午)		当番薬局	
3日	土	小野医院(岡谷市)	28-2776	牛山医院歯科(岡谷市)	22-6422	長地中央薬局(岡谷市)	26-2522
4日	日	あざみ胃腸科クリニック	28-0505	浦野歯科医院(岡谷市)	22-2854	菜の花薬局	26-1500
11日	日	花岡医院(岡谷市)	22-3525	太田歯科医院(岡谷市)	22-4648	マツモトキョー・岡谷天竜町店(岡谷市)	24-1801
18日	日	今井整形外科(岡谷市)	28-9933	アルプス矯正・小児歯科クリニック(岡谷市)	55-4477	ウエルシア薬局(岡谷市)	26-2512
23日	金	諏訪共立病院	28-2012	ジュンデンタルクリニック(岡谷市)	24-8220	ひまわり薬局	26-7226
25日	日	向山内科医院(岡谷市)	23-6272	小口歯科第2クリニック(岡谷市)	28-2883	やまびこ薬局(岡谷市)	21-2144

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

11月 健康診査等

種	別	日	曜日	時 間	場 所
乳幼児健診	2 か 月 (平成30年 9月生)	27日	火	午前9時~	保健センター ☎27-8384
	4 か 月 (平成30年 7月生)	27日	火	午後0時45分~	
	10 か 月 (平成30年 1月生)	30日	金	午後0時45分~	
	1歳6か月 (平成29年 4月生)	14日	水	午後0時45分~	
	2 歳 (平成28年 8月生)	6日	火	午前9時~	
	3 歳 (平成27年 10月生)	7日	水	午後0時45分~	
予防接種	四種混合	9日	金	午後2時~午後2時30分	※保健センター改修工事のため、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。
	B C G	20日	火	午後2時~午後2時30分	
	日本脳炎	13日	火	午後2時~午後2時30分	
心のほっと相談 ※要予約		8・22日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談 (育児・栄養相談)		5・19日	月	午前9時~正午	
産前・産後サポート事業		5日	月	午前9時~午前11時	
ハッピーマタニティ教室		17・30日	土・金	午前9時30分~正午	
もぐもぐ学習会 (離乳食教室)		15日	木	午前10時~午前11時	
成人検診等	国保特定健診 前立腺がん検診	2日	金	午前8時~午前10時	



11月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住 所	電 話
3	土	(有) 藤 森 水 道	岡谷市長地御所	27-7289
4	日	(株) 総 建	五 官	28-8295
10	土	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919
11	日	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330
17	土	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
18	日	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139
23	金	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575
24	土	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
25	日	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866

※都合により工事店が変更される場合があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111 (内線228)

11月の休日納税相談

- 開設日時 3日(土)・4日(日)
午前10時~午後4時まで
- 開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線236・237)

11月の税金等納期限・口座振替日

(11月30日(金))

- ・国民健康保険税 8期11月分
- ・後期高齢者医療保険料 8期11月分
- ・温泉使用料(10月使用分) 11月分
- ・介護保険料 8期11月分
- ・保育料 11月分
- ・水月霊園管理料 随時

広告



写真はイメージです

食祭館の忘・新年会

- ・お料理は 3,000円よりご予算に応じます
- ・飲み放題 100分 2,000円
(瓶ビール、日本酒、焼酎、ワイン、梅酒、ソフトドリンク)

小さなお部屋(4名様~)をはじめ大広間(最大144名様)もごさいます!

営業時間
 お土産 10:00~18:00
 ランチ 11:00~14:00
 夜の部 17:30~22:00

大社通りの
 大きな提灯が目印!

中山道下諏訪宿 門前ひろば

食祭館

お問い合わせ ふろ しょくさい
 TEL: 26-4931
shokusaikan.net/



広告の内容については広告主にお問い合わせください。

下諏訪町の企業紹介 第74弾 「しょうご その 正午の園」

クローズアップしもしすわでは毎月、町内の企業を紹介しています。内容は各企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線261）までご連絡ください。



正午の園は、御田町のCafé TACの2階にあるお花の手しごとショップです。お客様と一緒に作成するワークショップスタイルと、ご注文をいただき作成するものと、どちらも承っております。

何か手作りをプレゼントしたいけれど、何を作ろうかなあというご相談も受付けております。送り主様や受け取り手のライフスタイルや好みをうかがい、ご予算に合わせてお作りいただけます。材料は、生花、ドライフラワー、プリザーブドフラワー、本物そっくりな高級造花のアーティフィシャルフラワー等をご予算に合わせてお使いいただけます。

最近流行のハーバリウム、アロマワックスサシェ、花キャンドルも手作り出来ます。とっても楽しいですよ！

お店はご予約により、ご都合に合わせて開店します。まずはご相談ください。

- 所在地：下諏訪町3158(御田町) Café TAC 2階
- 電話：090-5577-7442 (一ノ瀬 圓佳)
- 営業時間：ご相談に応じて。



ボンゴザ通信



地域おこし協力隊の活動や日々の何気ないことなどなど。

「ボンゴザ」って？

諏訪地方の方言で「宴会で最後まで残ってお酒を飲んでる人」の意味です。ここでは転じて、町と一緒にまちづくりを考える「仲間」としての意味で使っています。

最近めっきり寒くなってきました。11月は「霜月」といわれていますが、今年の初霜はいつになるのでしょうか？冬を楽しむために、そろそろ冬支度を始めないと…！

さて、11月3日(土)に行われるイベント「ぶらりしもすわ三角八丁」。みなさんは行ったことがありますか？地域の方々によるイベントがたくさん用意されています！さらに、気になるけど今まで入れなかったお店や観光施設もスタンプラリーで回りながら、気軽に入ることが出来ちゃいます。年々参加するお店も増えてきて、下諏訪町の新しい発見がまだまだありそうです！スメバも「休憩所」としてスタンプラリー会場になっています。気軽にスタンプを押しにきてくださいね。

そんな楽しいイベントを他の地域の人にも知ってもらいたい！と思い、各地域のことを紹介してもらおう市、「ヨッテケバッチョー」を地域おこし協力隊主催で初めて開催したいと思っています。各地域の面白い人や物、事、が集まったらとっても面白いだろうな…と思い企画したイベントです。他の地域の方は下諏訪町を、下諏訪町の方は他の地域のことを知ることが出来るはず…。第一回目なので、私たちもどんなふうになるかわかりませんが(笑) ぜひ「寄って」みてくださいね！



賑わう会場の様子



スメバもスタンプラリー会場です

mee mee center Sumeba(ミーミーセンタースメバ)

- 下諏訪町3205-10 (御田町) ■78-9110
- 木～日曜日 10:00-15:00 ※臨時休業あり
- 駐車場 町営四ツ角駐車場2台

最新情報をチェック！

Facebook もチェック！

ミーミーセンタースメバ

えこうホール 岡谷

さくら館

火葬場「湖風苑」となり

11月中旬 OPEN

太田屋 ☎0120-22-2761

お通夜から小さいお葬儀、精進落としまで
近い方の想いがつたわる新しいえこうホールが誕生します。

広告